

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300106		
法人名	学校法人 鈴鹿文化学園		
事業所名	グループホーム 愛すみよし苑		
所在地	鈴鹿市住吉一丁目23番8号		
自己評価作成日	平成 23 年 8 月 23 日	評価結果市町提出日	平成 23 年 10 月 17 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2490300106&SCD=320&PCD=24
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 23 年 9 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな環境にめぐまれており、室内は、バリアフリー仕様で、設備には、ユニバーサルデザインを使う等、利用者様の生活に配慮しています。当苑の理念にもあるように、利用者様が家庭的な雰囲気の中で馴染みの人間関係や環境を維持しながら、その人らしく生活していく事を支援しています。環境を整えて、穏やかな落ち着いた生活を営んでいただける接し方や言葉かけに注意をしながら、利用者様の人権と尊厳を最大限に尊重しています。また隣接する医療福祉専門学校の介護福祉科の生徒やボランティアの訪問もあり、利用者様と外部の方々との交流も頻繁に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街に位置し、自治会や地域住民とのつながりを大切に地域密着型サービスとして「介護予防教室」や「認知サポート教室」を開催して地域貢献に努めている。向側に位置する系列の学校法人「医療福祉専門学校」とも連携して、併設の「認知症対応型通所介護センター」と共に高齢者介護の拠点として地域に根ざしつつある。職員は20代から50代まで幅広いが、管理者を中心にまとまり良く「全体会議」等で事業所の課題や利用者一人ひとりの支援について話し合われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲示し、毎日の朝礼時には全員が唱和している。理念を実践につなげるように、会議で話し合いをしている。	グループホームの基本的な考え方を事業所の理念として掲げ、「寄り添って支援する」事を拠り所として「ケア会議」等で職員が共有し、日常の支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており、地区の公民館の催しにも積極的に参加させて頂いている。また、隣接する学校の介護福祉科の学生の実習の場として受け入れている。	地区の自治会に入り、「夏祭り」等の公民館活動行事にも積極的に参加すると共に、事業所が開催する高齢者勉強会への参加を呼びかけ、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会のすごろく展に利用者の作品を応募したり、母体の学校の「介護・福祉フェア」にも作品を出している。また地域交流の場にも積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催して、話し合いや意見の交換を行っている。会議の内容は議事録に残し、聞かせて頂いた意見は職員会議に採用してサービス向上に活かしている。	二ヶ月に一度開催され、自治会長、民生委員、地域包括センター、利用者の家族等幅広く意見交換出来る機会となっている。会議での意見をケア会議で話し合い、支援に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	随時広域連合との連絡を行い、ご指導頂いている。運営推進委員会には地域包括担当者に出席頂き、情報を交換をしている。また、月に1度、介護相談員の訪問を受けて、訪問後にご意見を伺い参考にしている。	地域包括センターとの連携を密に、介護相談員の訪問を受けながら情報交換が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を組織しており、身体拘束・精神的な拘束・虐待等について職員会議で話し合いをしている。	「身体拘束廃止委員会」を中心に、社内研修で具体的な禁止行為について話し合われている。尚、玄関は建屋が道路に面しているが、施錠せずに職員の見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。管理者も職員も虐待があってはならないと認識している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援や成年後見制度について必要性を感じ、社会福祉協議会や包括支援センターの講演会に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者や家族の思いを充分に聞き、契約書に説明を行い、理解して・納得をして頂いてから、契約を交わしている。また、不安や疑問に対しては、常に回答ができるよう、受付窓口を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に相談・苦情の窓口を明記し、口頭において説明を行っている。また利用者や家族の意見・要望があれば、改善にむけて話し合いを行うよう努めている。	家族の来所時には、利用者毎の主担当及び管理者が要望や意見を聴き、「ケース記録」を見て頂きながら現状について報告している。訪問の少ない家族には、請求書と共に近況について、管理者の自筆で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時あるいは、定期的な会議の場で職員の意見や提案を取り上げ、検討し、よりよい運営につなげていく体制もでき、反映させている。	併設のデイサービス職員との合同全体会議や事業所のケース会議を通じ、施設長、管理者、職員が意見交換や提案を出し合いながら、支援向上に活かしている。尚、今回の自己評価は、管理者が日常の支援状態を見ながら記入されている。	自己評価はグループホームとして何が要求されているかについて、職員と共に確認しながら、職員のレベル合わせや、職員の意見吸収のツールとして有効活用して欲しい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事上の悩み等が蓄積して仕事のモチベーションが下がらないよう、代表者や管理者が話をきく等の対応をしている。また職員が、資格を取得した時は、各自の給与に反映するよう考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修会への参加にできる限り職員の希望に応じて参加できるようにしている。また、職員間で学んだ内容や技術についてはの勉強会を持ち、ケアの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修参加を奨励し、同業者との情報交換を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や相談時に本人困りごとや不安・要望を聞き取って、利用開始までに職員が把握し対応出来る事で信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に利用者の生活歴や性格等の他、家族の不安・要望等を聞き取って、利用開始までに職員が把握し受け入れ体制を整え、家族との信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族と管理者及び職員がじゅうぶんに話し合い、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を一人の人間として尊重し、また人生の先輩であるという意識を持って、日常生活の中で学んだり、支え合う関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の参加する行事を行ったり、面会時や電話等で情報交換をし本人を支える為の協力関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人に訪問していただいたり、ご家族の協力をいただき、馴染みの場所やご自宅にお連れして頂いている。	利用者の知人が訪問される事が多く、居室で気軽に話し合える雰囲気心がけている。美容室や馴染みの場所への外出は、家族と共に出かける機会がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が馴染みの関係になっており、帰宅願望の出た時等にお互いに慰めや励ましの言葉をかけておられ、他者を気遣いながら、支え合っている様子がみえる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用を終了された後でも、時々立ち寄って頂いたり、施設の行事の案内を送付するなどしている。必要に応じて経過をフォローしていくように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションも含め、本人の話をよく聞きながら把握に努めている。本人からの聞き取りが困難な場合は家族と共に聞き取りをして、本人の意向に沿っている。	日々の支援の中で希望、意向を聴きだす努力をして、家族と共に本人の変化に応じた対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等からよく話を聞く他、日々のコミュニケーションや家族からの情報により把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	観察やコミュニケーションで得られた情報を毎日の記録に残す事で職員間で共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族と介護計画作成者でモニタリングをしている。各利用者の各担当や看護師からの意見を参考に本人や家族の意見を聞き、現状に則している。	長期目標を六ヶ月とし、短期目標を三ヶ月として支援内容を決め、三ヶ月毎に管理者を中心にモニタリングを行い、見直しの介護計画書に反映している。見直した介護計画書を家族に説明し、了解のうえサインを得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌を昼と夜に分けて記入している。また、個別のケース記録の記入や申し送りノートを活用して情報の共有はもちろんのことケアの実践や介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の要望は可能な限り聞くように努めている。無理な場合はその要望に応じたサービスができるように話し合い、実施出来るように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源として、隣接する学校の介護福祉士科の実習を受け入れたり、介護ボランティアやレクリエーションのボランティアとの交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特定のかかりつけ医を持たない利用者については、当施設協力医の往診を月2回実施している。近所の医師をかかりつけ医にしている方にも月2回の往診をうけている。	事業所の協力医を受診している利用者は7名で、その他2名は従来からの「かかりつけ医」での受診となっている。医師の往診は二週間に一度の間隔で、高齢者の定期健診も実施されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護職が週3日出勤しており、緊急の場合や夜間も介護職からの報告に対応し指示をだしている。当法人の医療福祉専門学校に常勤している看護師に相談出来る体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療を要する利用者については、管理者や職員が病院に出向き、付き添いの家族や病院の看護師に状態を聞いたり情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との聞き取りをしている。当苑で出来る事、医療行為が出来ない事などを十分に説明している。主治医が重篤と思われる場合は、家族と密接な連絡をとった。	看護師が常勤ではなく、協力医との距離が離れていることから、「看取りに関する指針」に基づき、入居時には医療行為は出来ない旨、家族に説明されている。従って、利用者の状態に応じ、事業所で支援出来る時点までは対応する事が家族と共有されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応マニュアルは作成してある。定期的な訓練は行われていない		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、消火訓練を行っている。今年の大震災を教訓に、職員間の話し合いや、現地でのボランティアの経験者に話を聞いたり、と常に危機感を持っている。	年二回の避難訓練及び消火訓練を地域自治会の協力を得ながら実施している。訓練時には、職員の発災時に於ける担当を仮定して、職員の意識付けを行って意識の向上につなげている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応は、誇りやプライバシーを損ねることのないよう充分注意している。	利用者のプライバシーを意識しながら、トイレ誘導等の支援に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	極力本人の希望に合わせるよう努めている。本人が思いや希望を表しやすいよう、寄り添いながら、その方のペースに合わせて生活している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何がしたいのか希望を聞き、出来る限り叶えられるよう支援している。レクや苦手な事の強要はせず、基本的に自由な意思決定をして頂き、利用者個人の能力に応じた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の方は定期的に理容師の出張サービスを受けている。家族の協力をえて、いきつけの店に行かれることもある。服装等は本人が選んだり、職員と相談している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に応じて後片付けや台拭きをしている。	食材は高齢者に応じた品物を専門業者に配達してもらっている。調理は職員が行い、利用者に応じた盛り付けが行われている。食事はサポートを要する方が2～3名あり、職員は別途に自身の弁当を食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量等の記録を行っている。水分に関しては、食事・おやつ・夜間など普段の摂取量は把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の状態に応じて毎食後、口腔内の手入れや義歯の手入れを支援している。義歯の無い方はスポンジブラシを使いケアをさせて頂いている。かかりつけの歯科医に家族の協力の元、通院されている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを記録検討し、周期を確認しながら、誘導を行い、排泄の自立に努めている。頻尿傾向の利用者には紙パンツやパッドを使っている。	排泄パターンを記録して状態を把握し、トイレ誘導等の支援に活かしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含む食材を利用した料理や、日中の活動(散歩・体操等)で身体を動かして、なるべく自然排便ができるようにつとめている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は決めておらず、週3回以上入浴するように、清潔保持の為に声かけで入浴して頂いている。	基本的には週3回とし、状態や要望に応じ随時対応している。浴室は寝た状態で入浴出来る設備が有り、利用者から喜ばれている。尚、車椅子を利用されている方は、デイスービスに設置されている機械浴を使っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	短時間の昼寝を求める方もおり、個別の対応を行っている。基本的には夜間の睡眠を最優先として、状態確認時には、配慮するよう指導している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには、各利用者の薬の説明書が入っており、服用前チェックと服用後チェックの記録を毎回個々に行っている。服薬変更の場合は、連絡帳に記録し、職員全員周知の徹底をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、掃除、食器洗い、食器拭き、花の水やり等を職員と共に考えながら行ったり、散歩や外行事の支援を行うようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば外食の機会を設けたり、散歩を兼ねて近所の店に買い物に行く事がある。また、近所の公民館活動の行事に参加している。	日常は、近くを散歩して外の空気に触れる機会を多くつくっている。近くに大きなスーパーもあり、散歩を兼ねて買い物に出かける機会を設けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	盗難や健忘等の諸問題の発生から余計な心労を防ぐために金銭の管理は事務所が一括に行っている。本人の希望で職員と一緒に買い物に同行したり、職員が頼まれたものを代わって購入したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援をおこないます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる花を飾ったり、外出時の写真や笑顔の写真を貼っている。利用者の好みを聞いて音楽を流している。	玄関はデイサービスと共用となっており、建屋内はバリアフリーを意識した天井の高い近代的な感じの雰囲気となっている。食堂兼居間はやや狭い感じを受けるが、テレビ等は壁を上手く利用した配置が工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同志、会話したり思い思いに過ごしている。地権者さんのご厚意により道路を隔てた施設向かいにテーブルや椅子を置いてサンテラスを作り、お茶の時間や外気浴を行うなど、憩いの場となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ使い慣れたものを持ってきて頂くようにし居室の工夫は本人と家族に任せている。またお誕生日のカードやプレゼントを飾ったりする方も多い。	ベッドとクローゼット及び洗面台が基本の設備となっている。利用者それぞれが好みや思い出の物が配置され、個性に応じた居心地よい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設は全面バリアフリーで、手摺が各所に取り付けられており、備品は、ユニバーサルデザインを採用している。個々の身体機能に応じて福祉用具を使って、安全かつ自立した生活が送れるよう努めている。		